

平成 28 年度 第 3 回燕市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：平成 28 年 10 月 3 日（月）午後 2 時～午後 4 時

場 所：燕市役所 2 階 202・203 会議室

出席委員：芦谷三郎委員、亀井潤子委員、齋藤和夫委員、林はるみ委員、
藤節子委員、丸山朝子委員、山田直子委員、高橋洋雄委員、柳原康浩委員
（9 人）

欠席委員：濱田勝人委員（1 人）

事務局：企画財政部長、企画広報主幹、地域振興課長、地域振興課事務局 4 名

報道機関：0 社

傍聴者：0 人

1. 開会

2. 開会あいさつ

3. 第 3 次燕市男女共同参画推進プラン（素案）について（審議）

<事務局から指標項目一覧の説明>

<質疑応答>

（委員）

指標で言いますと、目標値 15%ではやっても意味がないのではないのでしょうか。DV の問題も 50%くらいでなければやってもやらなくても同じではないのでしょうか。少し気になります。

（委員）

携帯電話をみることも林会長がデート DV に入るとおっしゃっていた。そうであれば数値が増えてくるのではないのでしょうか。目に見えるものではなく、こっそりとするということですね。

（会長）

DV 被害を相談した人の割合ですね、確かに微増ですね。微妙な誤差の範囲内と言った数値ではありますね。

（委員）

根絶するための処置ですね、相談する場所をもっと増やすとかであればまだ考えられるのですけど。

（委員）

表に出ないものもありますので。

（委員）

顕在化されていないものも、もっとあると思うのですよね。

(会長)

この点につきまして、事務局からご意見ございましたらお願いします。

(事務局)

まず、ワーク・ライフ・バランスの認知度と配偶者等の暴力防止法の認知度が15%となっているところにつきましては、どちらも言葉は知っていて、周知をされているのかもしれませんが、どうやったらワーク・ライフ・バランスが推進されるかなど内容の認知などがなかなか進んでいない現状があるため、15%という数字となっています。あと他のところにつきましても、微増のところがあるように見受けられるかもしれませんが、毎年度取組を進める中での結果等も踏まえまして、庁内の推進会議等ではそのように検討させていただきました。

(会長)

庁内の方ではこの数値で検討していくということなのですが、審議会の方では他にも意見等がございましたらお願いします。

(委員)

ひとつの目安であり、目標値に近づければ良いのですが、難しいかと思います。啓発が一番の問題かと思われます。

(会長)

たとえばDVの数値を見ますと、相談することができるのだよと周知することによって一人でも相談してくれるための目標値なのですよね。一人で抱え込まないようにするために、15%にしているのですよね。

(事務局)

なかなか表に出ない部分もあるとは思いますが、まずは啓発をして相談していく環境にもっていきたいと考えております。

(事務局)

先ほどご意見頂きました15%という数値について、表に出す意味はあるのかと言えば確かにあるとは思いますが。私どもが検討してきた中では、ワーク・ライフ・バランスについて23年から27年をみると認知度の数値は倍近くなっています。そんなに古くない言葉と言うこともありまして、これを推進していく時期としては、掲載したいと言うことがひとつと、DVにつきましては、相談できる体制をとっていくために、法律の内容を啓発していきたいということです。施策の方向性としまして、何か指標が必要と事務局では考えているところであります。

(委員)

相談して良かったという例があると良いのですが。私もたまに相談を受けるのですが、適切なアドバイスは難しい。そういうのを加えられたらもっと良いと思うのですが、ただ相談件数が上がっただけでは意味がないでしょ。その結果が大事なのでそこをもう少し考えて欲しいと思いました。

(委員)

乳がん検診の受診率・子宮がん検診の受診率について、いずれの検診も国の施策に反することなのかもしれませんが、受けなければいけないとか受ける方向が基本的な方向だと思うのです。林会長がご専門かもしれませんが、検診を受けることによって

10年後がんになる種をまいているのではないかと知っている先生もいらっしゃいます。そういったことを考えると果たして50%に設定するのはどうなのかな、真剣に考えている人ほどいろいろな資料で検診とはどうなのかと考えていると思うのですね。希望した人が何%受けたと出せるのであれば、一番理想なのかなと思いました。

(事務局)

下に算出方法を変更しましたと記載してあります。前は申し込みをした人で検診を受けた人の率を出していたことがあったのです。そうすると今のお話に近くなると思われれます。そのような数値のとらえ方もあるのですが、一般の統計数値の出方と比較という面では難しいかと。他の市町村との比較でもちょっと違うじゃないのというのも問題なので、そのあたりは検討させて頂きたいと思うのですが。一般的にはこちらの数値を使っているけれども、そちらの数値を使うということもできるのですが。

(委員)

この数値は希望した人が受けた数値ではないわけですよ。

(事務局)

書いてありますとおり、受診した人を年度末のその人口で割った数字です。

(会長)

指標の項目を設置するときには、国や他市町村と同じにしなければ、燕市はどうか比較しにくいということもあって一律このようにしているということなんですよ。

(委員)

個人で検診を受けられる方も多いと思いますが、人間ドックとか。

(会長)

個人で受けていても、市の補助を使っていれば算出はできますね。

(事務局)

人間ドックにつきましては事業所の方に結果を報告します。オプションで乳がん子宮がん検診を受けている場合は把握することができます。個人の場合は保険者のところへ報告が行くと思います。国民健康保険であれば市の方に報告が届きます。

(会長)

個人で行っても市は把握できているということですね。

(副会長)

男女共同参画推進プランは燕市独自で行っているものではなくて、国や県と共に行っているため、項目を一致させないと比較の段階で問題が出ます。また、プランの根幹をなすものが項目に含まれているため、数値が低くても採用すべきだと考えます。また、がん検診もお医者さんによっていろいろな意見が出ていたりしますが、人間ドックは受けていた方がベターだと思います。

(委員)

指標は国や県と同じですか。

(事務局)

一部同じで違うところもあります。

(委員)

国や県はベンチマークを示していますか。

(事務局)

例えば乳がん検診の受診率は国も 50%を示しています。

(委員)

DV もベンチマークはありますか。達成できれば良いのですが、ただ並べているだけでは意味がないですよ。

(会長)

さまざまな意見があるとは思いますが、項目に上がっていることで、市民に周知できるというメリットもあります。また、副会長のおっしゃるとおり、男女共同参画プランの大事な部分でもあります。普段ふれることがない人でも、ワーク・ライフ・バランスというものはこういうものなのだと示せる大事な設問であると思いますね。がん検診についても放射線の問題もあるが、国もセルフチェックを薦めています。燕市としてマンモグラフィとセルフチェックのセットで薦めるという周知の仕方もあると思います。算出方法はそのままにして、セルフチェックの仕方を示すなどのオリジナルな部分も出して良いと思います。

<事務局から第1章 計画の基本的な考え方1～4についての説明>

<質疑応答>

(会長)

2 ページ目の「計画の性格と位置づけ」について、主語がわかりにくいという点と、現在形と過去形が混ざっているのを、整理できるのかなと思いながら読ませていただきました。(6)の主語がないのと、位置づけに対してうまくつながっていないと思いました。カッコ内の主語を統一させるか、箇条書きにした方が読みやすいと感じました。

(委員)

4 ページ目のハッピーパートナー企業について、数値が増えてきているのはわかったが、実際に働いている女性がそれによって良かったという声は聞こえているのでしょうか。

(事務局)

現在のところ、企業に対して具体的な調査をしていないので把握していませんが、市の取り組みである「女性が輝くつばめプロジェクト」内の「女子会トーク」に参加している方の中で、ハッピーパートナー企業の方が社員への理解があったり、制度が整っているという声は聞こえてきています。

<事務局から第1章 計画の基本的な考え方5～6についての説明>

<質疑応答>

(委員)

初歩的な質問だが、意識調査にある 18 歳以上というのは年代や家族構成など平均的な数字でしょうか。

(事務局)

抽出自体無作為ですが、年代構成や男女の比率、地区につきましては、バランスを見た中で抽出しております。それ以外の既婚、単身者などにつきましてはそこまで考慮しておりませんのでそれぞれ集計した属性でみていただきたいと思います。

(会長)

事務局から計画の体系が2案示されましたがどちらがよろしいでしょうか。初めて見る方がわかりやすいのが良いのではないかと私は考えます。

(委員)

初めての人が見るという点では、横長でたどっていく方が楽しく読みやすいと思います。

(委員)

施策の方向性が素案の14ページと計画の体系で整合がとれていないと思います。どちらが正しいでしょうか。

(事務局)

素案が正しく、計画の体系が誤っております。大変失礼いたしました。

(委員)

色はこれで決まりでしょうか。少しさびしい気がします。また、名前が「男女共同参画推進」と堅いイメージがあるので。余計冷たく感じます。

(会長)

色の他に系統図はいかがでしょうか。

(委員)

文字の大きさが気になります。

(会長)

線としてつながりがない方が塊としては見やすいですね。たどっていくのも、メリットがあるし・・・

(委員)

体系図にも担当課を載せるとなお良いと思います。素案に担当課が載っているのであれば整合性を取るためにも体系図にも載せた方が良い。

(事務局)

体系図の施策部分のポイント数をできる限り上げたいと思います。

(委員)

1枚ないし2枚になるかもしれませんが。色は明るい色が良いのかどうか。

(事務局)

色は第2次燕市男女共同参画推進プランに合わせただけです。そのため、ここで良い色があれば、冷たすぎないようにということで考えさせてもらいます。

(副会長)

計画の体系内の「基本方針」の「4. 男女がともに暮らすまちづくり」は言葉が足りないような気がするんですね。当然すぎるというか。「男女がともにイキイキ暮らすまちづくり」とかいろいろ表現があると思います。そこを少し工夫した方が良いと思い

ます。

<事務局から第2章 基本方針1についての説明>

<質疑応答>

(委員)

言葉についてお伺いしたいのですが、28ページの「多様な保育サービスの充実」内の「特定保育」とは何でしょうか。

(事務局)

確認して参りますので、先に進めて頂けますでしょうか。

(会長)

少し戻るのですが、12ページに戻って頂いて、指標の項目についてなのですが、『「社会慣習について」平等になっていると思う人の割合』が指標に今までなっていたのですが、数値として上がっていくのが分かる指標にした方が良いのではと事務局から提案がありました。『「男性は仕事、女性は家庭を中心にする方がよい」と思う人の割合』というように指標の文言が変わっているのですが、これについてはご意見いかがでしょうか。若い人になればなるほど、男女平等にとらえているという良い方向なのですけど。

(委員)

12ページの指標項目の一番上の項目を変えるということですね。

(会長)

そうですね。35ページの一番上の指標項目を変えるということなのですが。これは私の個人的な意見かもしれませんが、確かに良い方向に進んでいるのを取り上げるのもメリットがあると思うのですが、「社会慣習」というのは、燕市だけではなくもっと広い目で男女平等かをみた結果に持って行けると考えたんですよね。あと、『「家庭生活の中で」平等になっていると思う人の割合』と『「男性は仕事、女性は家庭を中心にする方がよい」と思う人の割合』と質が近いのが気になるかなと。

(委員)

会長さんの言うとおりのかなと思います。

(事務局)

社会慣習に関する数値が平等と思う割合が進んでいない中、『「男性は仕事、女性は家庭を中心にする方がよい」と思う人の割合』が第1次、第2次、第3次と成果が上がっているため、皆様に伺ってみました。

(委員)

社会慣習を大上段に構えすぎているのかもしれませんが。社会の平等、家庭の平等。

(会長)

指標についてはいかがでしょうか。「社会慣習」だと分析考察しやすいのではあるとは思いますが。これも国や内閣府で調査している文言もこのようになっているので。考えるとこの平等も悩ましいのですが。

(事務局)

どちらも意識調査項目にも入っているので今後もその変化を見ていきます。

(会長)

ではそのままということにしたいと思います。

(事務局)

先ほどの「特定保育」についてお答えしたいと思います。28ページの「多様な保育サービスの充実」内の「特定保育」とはというお尋ねに対して答えさせていただきます。1カ月のうち保護者が64時間以上保育ができない場合かつ同居の親族が保育ができない場合ということです。これを実施している保育園は市内では西燕保育園のみです。今のところ該当者はいない状況であります。

(会長)

64時間ということは、夜間も含めてということですか。

(事務局)

そのとおりです。

<事務局から指標項目一覧について説明>

<質疑応答>

(委員)

資料2の19ページ「働きかけ」はどのようなことを考えられているのですか。

(事務局)

事業所への働きかけは「女性活躍推進法」にもとづいて301人以上の事業所は数値目標を定める義務がありますが、燕市には300人以下の企業が多いため、啓発を行う必要があります。まちづくり協議会や自治会等にも女性の登用の啓発の働きかけを続けていきたいと考えています。

<事務局から第2章 基本方針3について説明>

質疑応答なし

<事務局から第2章 基本方針4について説明>

<質疑応答>

(委員)

意見ではないのですが、職場の中に、男性多数の中に女性数名もしくは女性多数の中に男性少数となると居心地が悪いという声をよく耳にします。そのあたり事務局の考えはいかがでしょうか。ここでいう話ではないのかもしれませんが。

(会長)

難しい話ではありますが、男性多数の中に女性が1人と女性多数の中に男性が1人

では感じるストレスが全然違うとされています。女性は強いと言われていて、実際男性はストレスを感じるとよく聞きます。ただ国が男女共同参画を進めているのを見ていますと、女性が働きやすい環境をとということで非常に違和感を感じるのではないかと思います。そこを何かプランでとなると難しく、男性社会に女性が進出を進めていこうというプランなので、それを全く無視しているわけではないのですが、子どもころから男女平等を植え付ける必要があるわけで。だんだん若い世代が上がっていくにつれて、違和感がなくなっていくのだと思うのですが。今現在は結構ストレスフルではないのかと。どちらかというとな少数派になるのではないですかね。少数派に対しても目を向けるのも大事ですが、なかなか難しいので、男女平等を育むことが大切かなと思うのですね。みなさんご意見いかがでしょうか。私たち看護職の職場もそうでして。100人学生がいたら男子学生は10人いればいいところといったところなので、よく聞く話なのですが。

(委員)

保育士さんもそうですね。

(会長)

そうですね。そういうところが日本が変わって目指すべきところではないかと思っています。

(委員)

永遠のテーマですね。女性を管理職に登用しようとするのですが、前回もお話ししましたが、どうしても家庭ということがあって、家に仕事を持ち帰ってしようとするとじいちゃん、ばあちゃんに怒られると。若い社員とその親世代の社員というチームが多くなり、なんとかしようと思うのですがなかなか難しいですね。怒られてしまうかもしれませんが、まず学校教育がしっかりしてもらわないと。それで家庭が一体となって。

(会長)

ダイバーシティの時代なので。他にはいかがでしょうか。

(委員)

前回の意見を踏まえて頂きありがとうございます。33ページの下の部分の文言をもし変えてもらえるならば、「不妊」の前に「男女」を入れていただきたいです。責任を分かち合う観点でもそういう風にしていただきたいと思ったのと、責任という点では前に戻るのですが、21ページにあります「地域社会（自治会など）における男女の平等感」ということですが、自治会などの役員はほとんど男性がしてくださっていると思っています。「優遇」という言葉は責任という点では疑問に残るところがありました。

(事務局)

33ページの文章につきましては、担当課と確認させていただきたいと思います。地域社会の男性が優遇されているという点につきましては、先ほど意識調査のところでもあったように、その方によってのとらえ方もあるかもしれません。全体の中では女性が少ないのかなと。女性側の意識も変えていかなければいけないと考えております。

(会長)

33ページの「不妊」をどこに入れるかというのは難しい問題です。34ページの「39.

男女の健康づくり支援」の中に「不妊」を入れるという手はありますね。

これだけ多くの方が不妊になっているという点では表に出た方が良いのかな、と思うのですが。

<事務局から第3章 計画の推進と、参考資料について説明>

<質疑応答>

(委員)

最後に、こんなにすばらしい計画の体系図ができたのだから、取組内容と担当課が掲載されると最高だと思います。基本施策と施策の方向性を一緒してみれば1、2枚で。そしたらもっとパーフェクトではないでしょうか。ぜひ検討して頂きたいです。

4. その他

<次回の会議日程 事務局説明>

以上